

● 今後の進め方

1. 協議会の設置

- ・ 県、浜松市、必要に応じて民間を含めた新たな協議会を設置し、公園を含む周辺のまちづくりや、にぎわい創出、アクセスの改善等を踏まえながら、役割分担・費用負担等についても協議していきます。

2. 公園を含む全体的な利活用の構想の策定

- ・ 野球場単体だけではなく、公園周辺や交通アクセスを含めたエリアを一体的に整備し、集客効果を高めるとともに、野球場の規模・構造を絞り込むため、公園を含む全体的な利活用の構想を策定します。
- ・ 策定にあたっては、県、浜松市、必要に応じて民間を含めた新たな協議会を設置し、公園を含む周辺のまちづくりや、にぎわい創出、アクセスの改善等を踏まえながら、役割分担・費用負担等についても協議していきます。

3. 公園用地の取得

- ・ 公園基本計画を策定することにより、公園の基本的な機能が決まるため、国の事業認可を取得し、公園用地の取得を進め、並行して公園を含む全体的な利活用の構想を検討していきます。



P A R K
N E W S

令和6年7月19日
発行：静岡県公園緑地課
vol.24



● 皆様の意見を募集します！

遠州灘海浜公園(篠原地区)について、メールやフェイスブック等にて、ご意見等をお寄せください。



● Facebook (フェイスブック) やってます！

暑くなってきましたね☀️ 公園の木陰で Facebook はいかがですか？
Spark! 「遠州灘海浜公園(篠原地区)」で検索してみてください。
皆様からのたくさんの「いいね！」をお待ちしております。



● 県では、引き続き、県民の皆様や県議会に機会あるごとに情報をお伝えし、ご意見をお聴きしながら検討を進めていきます。



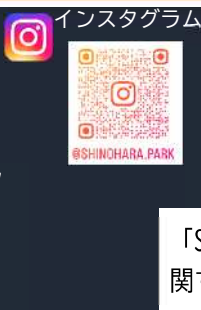
■ 静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL : 054-221-3626
FAX : 054-221-3493
E-mail : shinohara@pref.shizuoka.lg.jp
URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/toshikoen/1043486.html>



県ホームページ

フェイスブック



インスタグラム

@SHINOHARA.PARK

■ 浜松市都市整備部公園課

〒430-0923 浜松市中央区北寺島町617-6
TEL : 053-457-2353
FAX : 053-457-2164
E-mail : kouen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

「Spark News」は、遠州灘海浜公園(篠原地区)に関する最新の情報等をお知らせする広報紙です。

パブリックコメントの結果を踏まえて、
公園基本計画を策定しました！

遠州灘
海浜公園
(篠原地区)

◆メールでのご意見もお待ちしております！

🍷 パブリックコメントの結果

実施状況

1. 意見募集の期間

- ・ 令和6年4月1日（月）から4月30日（火）まで

2. 意見者数及び地域内訳

- ・ 意見者数 123人
- ・ 地域内訳 東部5人、中部10人、西部62人、
県外3人、不明43人



ご意見（一部抜粋）

1. 導入施設について

- ・ バーベキュー広場、キャンプ場、宿泊施設の整備や駐車場の拡大を希望する。
- ・ 普段から人が出入りするよう商業施設を誘致してほしい。民間企業を巻き込んだ、周辺地域を含めた総合レジャー施設となるような計画としてほしい。

2. 野球場について

- ・ 建設費が最も安価な1.3万人の屋外型球場を希望する。
- ・ 浜松市営球場の代替えであれば、2.2万人の屋外型球場が必要である。
- ・ アカウミガメへの影響に配慮し、照明なしとしている屋外型球場の利用が制約されることを懸念する。照明ありとし、運用方法で解決できないか。
- ・ 大規模なイベントが可能ことから多目的ドーム型球場に期待する。
- ・ 建設費が大きいこと、利用料金が高くなること、イベント誘致が難しいと想定されることからドーム型球場の建設を不安視する。

3. その他

- ・ 建設地は、アクセスが悪いことや津波・液状化対策が必要となることから、位置の再検討や対策を希望する。
- ・ 球場のタイプを決める前に、建設費や維持管理費、施設運営費を県と浜松市がどのような割合で費用負担するのかを議論する必要がある。
- ・ 稼働率が低くならないよう、官民が連携して考案するべきである。

県の考え方

1. 導入施設について

- ・ バーベキューやキャンプは、アウトドア広場で、宿泊施設は、スポーツ活動拠点への導入が考えられます。駐車場は、常設1,500台、臨時1,000台分確保できるようにしています。具体的な導入施設の内容や規模などについては、民間事業者のノウハウを入れながら、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で検討していきます。



2. 野球場について

- ・ 野球場の規模・構造については、3案それぞれに様々な意見がありましたことから、基本計画は、素案の通り3案併記のまま取りまとめることとしました。今後、社会情勢やニーズの変化も注視しながら、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で最適な野球場について検討していきます。



3. その他

- ・ 遠州灘海浜公園（篠原地区）は、昭和37年12月に都市計画決定された公園です。平成28年5月に公表した遠州灘海浜公園基本構想の中で、県内、東部、中部、西部地域に整備されている県営公園のスポーツ施設のバランスを考慮した上で、本公園に導入が望ましい大規模スポーツ施設を検討した際に、県西部地域には硬式野球チームの登録数が多く、野球場が不足していることから、野球場を当地区に整備することになりました。
- ・ 浜松市が実施した候補地選定調査においても、敷地の広さ、集客施設の立地可能性、近隣への影響等から当地区が最適地と判断されています。
- ・ 津波については、防潮堤等の対策により想定の高潮深が大幅に減少しており、液状化については、具体的な設計の中で検討していきます。
- ・ 本公園の建設費や維持管理費、施設運営費に関する県と浜松市の負担や稼働率の向上については、重要なことだと認識しています。基本計画策定後、県と浜松市で連携して、公園を含む全体的な利活用の構想を策定する中で検討していきます。

※ 其他のご意見、県の考え方は県のホームページに掲載しております。
※ いただいたご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。